

令和4年度版

新潟県立十日町病院総合診療専門研修プログラム 募集要項

新潟県立十日町病院

1 プログラムの特徴

本プログラムは、病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、ER型救急や急性期専門各科を有する地域拠点病院のなかで、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。

研修は、専門研修基幹施設（新潟県立十日町病院）と専門研修連携施設（県内12の連携病院）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

本研修プログラムでは、①総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、②総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。

2 募集人員 2名

3 研修期間 3年間

4 応募資格 令和4年3月末に初期臨床研修を終了予定の医師

5 必要書類 履歴書、身元保証書、身上申告書、推薦書(所属病院等)

6 応募方法 プログラム統括責任者との面接のうえ、(一社)日本専門医機構の登録手順に従って登録していただきます。

7 スケジュール

	一次登録	二次登録
登録期間 面接など 採否結果通知	未定 (日本専門医機構のホームページでご確認ください)	未定 (日本専門医機構のホームページでご確認ください)

8 処遇

- (1) 身分 正規医師
- (2) 勤務時間 8:30~17:15 (週38時間45分)
- (3) 給与 新潟県給与条例による(年収約1,300万円[見込み])
※地域手当、初任給調整手当、特殊診療手当、期末勤勉手当を含む金額。
※このほかに要件に応じて、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、宿日直手当等が支給されます。
- (4) 宿舍 有り
- (5) 休暇制度 年次休暇(1年目15日)のほかに夏季休暇(5日)、忌引休暇等の特別休暇有。

8 プログラム統括責任者

内科部長 齋藤 悠(さいとう ゆう)

9 問合せ先

〒948-0065 新潟県十日町市高田町三丁目南32-9
新潟県立十日町病院 庶務課(総合診療専門研修担当) 滝沢
TEL 025(757)5566
FAX 025(752)3955
E-mail shomu@tokamachi-hosp-niigata.jp